

# 次世代育成支援佐世保市行動計画(概要) 「させぼっ子未来プラン」

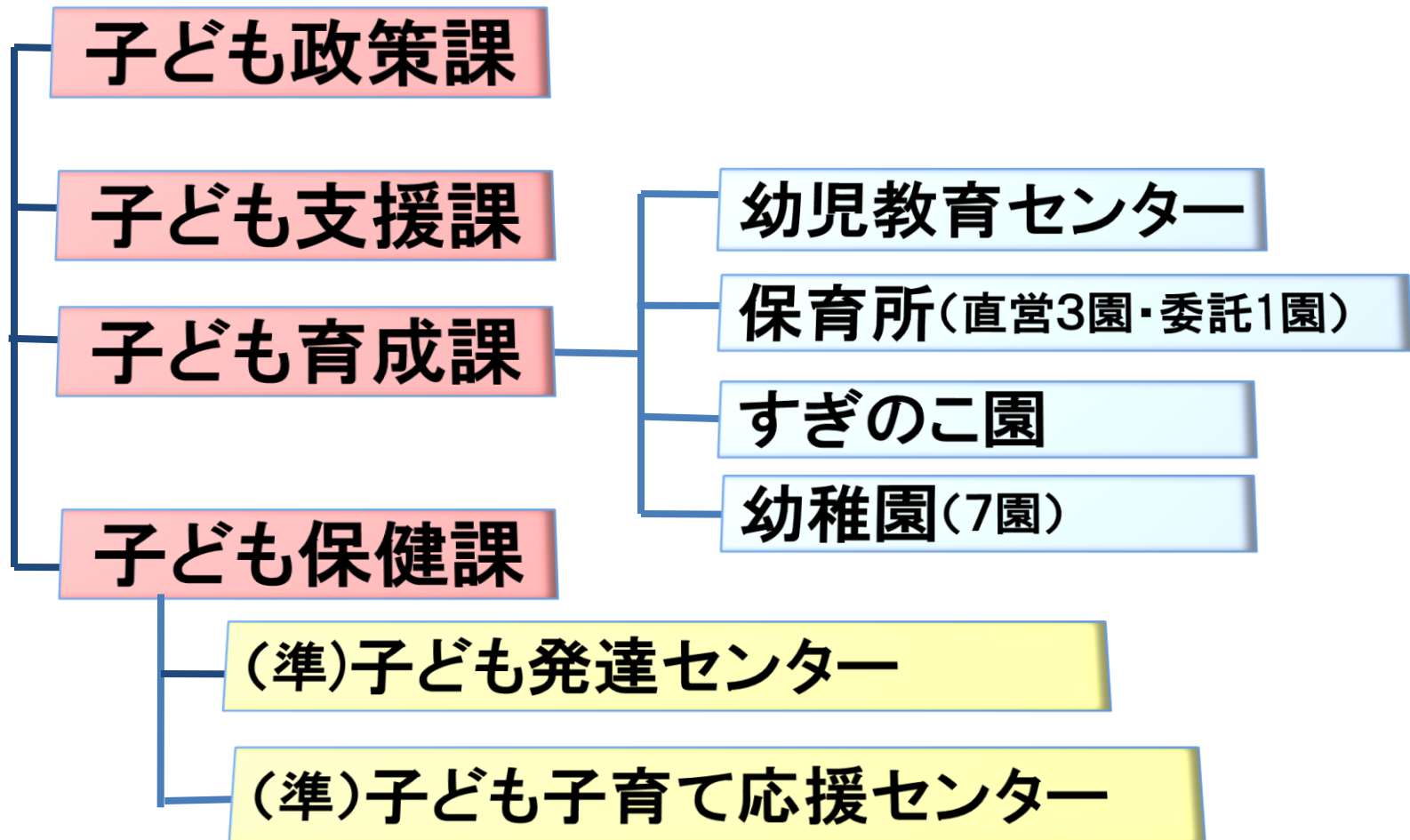


(子どもを安心して産み、楽しく育て  
子どもが健やかに成長できる環境づくり)

H25. 8. 20

# 子ども未来部の機構

平成20年4月創設



佐世保市のこどもに関する計画  
次世代育成支援 佐世保市行動計画  
(後期行動計画)・・・H22年度～26年度

次世代育成支援  
対策推進法  
(H15.7月成立)

H17年度から10年間の時限立法（H26年度まで）  
5年間を一期とする「地域行動計画」の策定が義務  
(佐世保市は、1年前倒してH16年度からの計画策定)

次世代育成支援  
佐世保市行動計画  
(後期計画)

子どもと子育てに関して緊急に対応すべき課題や新たな課題などについて、5年間に重点的に推進すべき施策等の目標を具体的に定め施策の計画的な推進を図るために策定した。

前期計画  
H16年度～  
H21年度  
後期計画  
H22年度～  
H26年度

## 政 策 「心豊かな人を育むまち」

重点目標① 子どもを安心して産み育てることの  
できる環境の充実

重点目標② 地域での子どもと子育て支援

重点目標③ 子育てと仕事の両立支援



# 佐世保市の現状

## ➤ 合計特殊出生率

(15歳～49歳までの1人の女性が生涯に産む平均の子どもの数を示す) 単位:人

	平成21年	平成22年	平成23年
出生数(本市)	2, 255	2,473	2,386
15～49歳の女性数	49, 377	50,597	49,555
佐世保市	1.63	1.77	1.73
長崎県	1.50	1.61	1.60
国	1.37	1.39	1.39

※ 日本が、人口を維持することができる出生率2.08

## 就学前児童の保育所・幼稚園の利用状況(佐世保市:平成25年5月1日現在)

### 在宅児童数、保育所利用児童数、幼稚園利用児童数

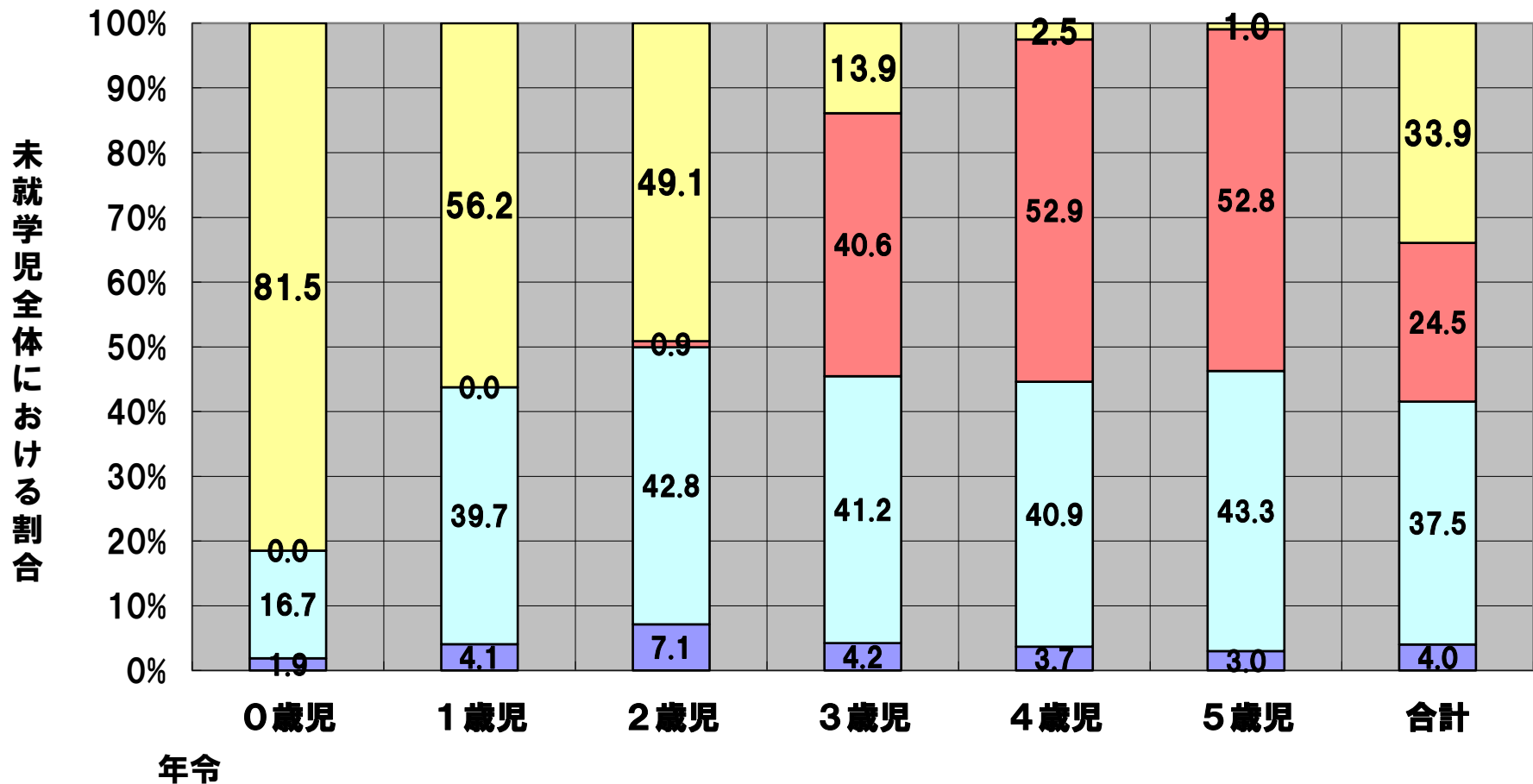
年齢	未就学児童数(人)	在宅児童数(人)	保育所利用児童数(人)A			幼稚園利用児童数(人)B			認可外保育所(人)C		保育所・幼稚園・認可外利用児童(人)A+B+C		
			全体	公立	私立	全体	公立	私立	全体	私立	全体	公立	私立
0歳児	2,348	1,913	391	21	370	0	0	0	44	44	435	21	414
1歳児	2,386	1,342	947	56	891	0	0	0	97	97	1,044	56	988
2歳児	2,437	1,197	1,043	71	972	23	0	23	174	174	1,240	71	1,169
3歳児	2,388	332	985	80	905	970	15	955	101	101	2,056	95	1,961
4歳児	2,381	60	975	91	884	1,259	69	1,190	87	87	2,321	160	2,161
5歳児	2,400	23	1,038	87	951	1,267	115	1,152	72	72	2,377	202	2,175
全体	14,340	4,867	5,379	406	4,973	3,519	199	3,320	575	575	9,473	605	8,868

### 在宅児童割合、保育所利用児童割合、幼稚園利用児童割合

年齢	未就学児童割合(%)	在宅児童割合(%)	保育所利用児童割合(%)A			幼稚園利用児童割合(%)B			認可外保育所(%)C		保育所・幼稚園・認可外利用児童(%)A+B+C		
			全体	公立	私立	全体	公立	私立	全体	私立	全体	公立	私立
0歳児	100	81.5	16.7	0.9	15.8	0.0	0.0	0.0	1.9	1.9	18.5	0.9	17.6
1歳児	100	56.2	39.7	2.3	37.3	0.0	0.0	0.0	4.1	4.1	43.8	2.3	41.4
2歳児	100	49.1	42.8	2.9	39.9	0.9	0.0	0.9	7.1	7.1	50.9	2.9	48.0
3歳児	100	13.9	41.2	3.4	37.9	40.6	0.6	40.0	4.2	4.2	86.1	4.0	82.1
4歳児	100	2.5	40.9	3.8	37.1	52.9	2.9	50.0	3.7	3.7	97.5	6.7	90.8
5歳児	100	1.0	43.3	3.6	39.6	52.8	4.8	48.0	3.0	3.0	99.0	8.4	90.6
全体	100	33.9	37.5	2.8	34.7	24.5	1.4	23.2	4.0	4.0	66.1	4.2	61.8

# 就学前児童の保育所・幼稚園・認可外保育所の利用状況 (佐世保市：平成25年5月1日現在)

- 在宅率
- 幼稚園利用率
- 保育所利用率
- 認可外保育所利用率



# 1 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実

## (1) 母子の健康支援と医療体制の確保



地域子ども子育て支援事業だよ

### ① 安全で健やかな妊娠・出産への支援

- 妊娠中、健やかに過ごし安全に出産ができるよう、妊婦一般健康診査の助成を行っており、14回分の健診費用を公費負担しています。
- 妊婦相談、マタニティ学級、育児学級、プレパパ学級などの開催や訪問などによって、育児不安を軽減しています。  
\*妊婦相談（母子健康手帳交付）\*マタニティ学級 \*プレパパ学級（両親学級）
- 離島地域安心出産支援  
離島地域の妊娠8週以降の妊婦が対象で、定期健診や出産のための交通費等、また妊娠8か月以降の妊婦をやむを得ず緊急輸送する場合の移送費を助成するものです。
  - ・交通費（船賃）1回8千円限度
  - ・出産のための宿泊費 1泊5千円上限
  - ・5泊限度の費用の2/3を助成 移送費10万円限度

	H20年度	H24年度	H26年度目標
マタニティ学級参加率	46%	79%	75%
プレパパ学級の開催回数	8回	12回	12回
マタニティ学級満足度	92.1%	97.2%	100%
離島地域安心出産支援事業利用率	93.3%	100%	100%



# 1 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実

## (1) 母子の健康支援と医療体制の確保

### ② 乳幼児健康診査体制の充実

- 母子の健康保持及び増進、乳幼児の心身の発達と発達障害等の早期発見のため総合的な健康診査を実施しています。

\* 乳児一般健康診査（医療機関委託1人 2回） \* 4か月児健康診査  
\* 1歳6か月健康診査 \* 3歳児健康診査

	H20年度	H24年度	H26年度目標
3歳児健診の受診率	89.4%	94.1%	92%

### ③ 健康診査フォローアップ体制の充実

- 育児支援が必要な母子に対して、育児相談や育児学級を開催し対応しています。また、発達に心配がある子どもについては、経過健診を行うとともに、親子教室を開催しフォローアップに努めています。

	H20年度	H24年度	H26年度目標
育児学級の開催回数	10回	20回	20回
親子教室の開催回数	140回	305回	188回



# 1 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実

## (1) 母子の健康支援と医療体制の確保

### ④ 家族計画指導

- 母子健康手帳交付時や相談、健診時に必要性のある方に対し、家族計画指導を実施しています。  
望まない妊娠や性感染症を防ぐための啓発を行っています。

15歳～49歳の人工妊娠中絶実施率	H20年度	H23年度	H26年度目標
	17.5%	14.5%	全国平均



### ⑤ 家庭訪問による支援

- 訪問指導：育児負担が大きい低体重出生児への訪問
- 乳児家庭全戸訪問：生後4か月までの乳児家庭を訪問
- 養育支援：虐待の恐れやリスクを抱えた家庭への養育支援

	H20年度	H24年度	H26年度目標
訪問指導(低体重出生児の把握率)	95.8%	100%	100%
乳児家庭全戸訪問(訪問率)	80.0%	92.3%	100%
養育支援家庭訪問(終結した割合)	97.6%	100%	100%

# 1 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実

## (1) 母子の健康支援と医療体制の確保

### ⑥ 小児救急医療体制の整備

- 入院を要しない軽症救急患者を受け入れる「小児初期救急医療機関」と入院を要する重症救急患者を受け入れる「小児2次救急医療機関」が連携して対応しています。

\*小児初期救急医療：平日夜間（月～土）20時～23時  
日曜・祝日・年末年始10時～18時  
（佐世保市立急病診療所）

\*小児2次救急医療：365日 佐世保市立総合病院において対応

### ⑦ 事故予防・SIDS予防

- 子どもの応急手当・事故予防（ハンドブック）を作成し、配布するとともに、10か月児歯科育児相談会で事故予防健康教育を行っています。

### ⑧ 歯科保健

- 10か月児歯科育児相談会でのブラッシング指導や1歳6か月・3歳児健康診査において、歯科医師による口腔内検査、歯科衛生士によるむし歯予防の指導を行っています。

また、保育所、幼稚園及び小学校における集団によるフッ化物洗口の導入を推進し、市内の子どものむし歯の低減を図っています。

	H20年度	H24年度	H26年度目標
3歳児でむし歯を持たない者の割合	68.3%	74.8%	78%

# 1 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実

## ※その他

### □母子保健医療サービス

#### □小児慢性特定疾患対策事業

長期にわたり療養を必要とする児童が治療を受けられるよう医療費の助成を行うもので、県への進達を行っています。

＊平成24年度実績 申請者（新規） 69件

#### □育成医療進達事務事業

身体に障がいをもつ児童、又は現存する疾患が、これを放置すると将来において障がいを残すと認められる児童で、手術で治療効果が期待できるものに医療費を一部助成するもので、市で審査し、受給者証を交付しています。

＊平成24年度実績 進達件数 76件

#### □不妊に悩む方への特定不妊支援事業

医療保険が適用されない特定不妊治療（体外受精・顕微受精）の経費を一部助成するもので、県への進達を行っています。＜通算5年間：所得制限有＞

＜1回につき上限15万円、1年度目は年3回まで、2年度目以降は年2回まで＞

＊平成24年度実績 進達件数 187件

#### □小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業

日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾患に対して、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜をはかるものです。

＊平成24年度実績 0件

# 1 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実

## (2)子どもの健やかな成長の促進と思春期における保健対策の充実

### ①子どもに関する総合相談窓口

#### □ 子ども子育て応援事業

\* 総合相談窓口の設置：福祉・教育・心理などの専門の相談員が各種の相談に応じるほか、児童虐待等の要保護児童支援行っています。

\* 母子家庭等自立支援：就職に有利な資格取得の促進や適性相談などにより、母子・父子家庭の父・母の就労支援を行っています。

\* 子育て短期支援事業：保護者の急な病気・入院や仕事などで一時的に養育に欠ける児童を、児童養護施設で預かります。

○ショートステイ事業：宿泊を伴うもの

○トワイライトステイ事業：仕事で遅くなる保護者のため、夕方の時間預かるもの

\* DVからの緊急避難：子がいる家庭のDV被害者への対応

\* 助産施設：経済的理由により入院助産ができない人への支援（総合病院対応）

	H20年度	H24年度	H26年度目標
子ども子育て応援センター相談件数	4,545件	9,678件	5,200件
ショートステイ実施箇所数	4か所	4か所	4か所
トワイライトステイ実施箇所数	2か所	2か所	2か所

# 1 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実

## (2)子どもの健やかな成長の促進と思春期における保健対策の充実

### ②思春期の健康と性の問題

- 思春期の子どもが正しい知識をもつことで、意識が変わり自分で考えて行動できる力を持つことができるよう、保育所、幼稚園、学校等において「いのちのお話会」等を実施しています。

\*いのちのお話会

\*いのちのお話会実践スタッフ養成講座

	H20年度	H24年度	H26年度目標
「いのちのお話会」を実施したことがある保育所・幼稚園の比率	17.2%	49.0%	70%
10代の人工妊娠中絶実施率	12.2‰	9.2‰(23年度)	全国平均

### ③思春期の心の問題（不登校児対策）

- 思春期における悩み相談や不登校など、青少年教育センターや子ども子育て応援センター等の相談員が関係機関と連携のうえ解決に努めています。

\*佐世保市子ども安心ネットワーク協議会の設置

# 1 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実

## (2)子どもの健やかな成長の促進と思春期における保健対策の充実

### ④子どもとその家族への支援

- 子どもの発達に対する理解と地域で支える「人」づくりを目的として、子育て関係者や支援者のカウンセリング技術の習得とレベルアップを図っています。

カウンセリング基礎講座延べ修了者数	H20年度	H24年度	H26年度目標
	501人	688人	760人

### ⑤子育てサポーター養成による育児家庭支援

- 子育てサポーターの方には、育児学級などの子育て支援援助や乳幼児健診での見守り、乳児家庭全戸訪問の家庭訪問員として活動していただいています。

子育てサポーターとして家庭訪問員や乳幼児健診で活動している人数	H20年度	H24年度	H26年度目標
	28人	44人	45人

# 1 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実

## (2)子どもの健やかな成長の促進と思春期における保健対策の充実

### ⑥子どもの健全な育成の推進

□ 食育の関心を高め、乳幼児期の食育を推進するため親子クッキングや幼児食の講座等を実施しています。

	H20年度	H24年度	H26年度目標
離乳食講座と実習の参加者数	152人	152人	160人
食育講演会や幼児実習の参加者数	112人	243人	200人





# 1 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実

## (2)子どもの健やかな成長の促進と思春期における保健対策の充実

### ⑦子ども発達センターと地域における障がい児支援

- 診療事業：おおむね18歳までの児童を対象に、医師が心身の発達障がいやその疑いのある子どもに対し診療を行っています。
  - 児童発達支援事業：集団診療が必要とされた児童を対象に、保育士による小集団保育訓練を行うことで、発達支援を行っています。
  - 地域子育て支援センター：子育て中の親子を対象に、交流の場や育児相談、子育て講演、子育て関連情報の提供などを行い子育て世帯の支援を行っています。
  - 障害児等療育支援事業：子ども発達センター利用児が通園する保育所、幼稚園、学校等の関係機関や在宅を訪問して、療育指導や相談事業等を行っています。
- 上記のほか、児童発達支援センター（旧知的障害児通園施設）すぎのこ園や保育所・幼稚園等において、地域における障がい児支援を行っています。

	H20年度	H24年度	H26年度目標
関係機関とのネットワーク会議	24回	34回	32回
特別支援教育対象者のうち発達センター利用者の占める割合	88.2%	84.3%	100%
障害児等療育支援事業における施設支援、訪問療育指導件数	603件	563件	610件
デイサービス登録者の年間利用予定者数に対する延べ利用者数の割合	47.3%	57.5%	60%
小グループ保育「のびのび」の実施回数	40回	49回	60回
障がい児保育実施可能保育所数	19か所	47か所	47か所

# 1 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実

## (3)子育て世帯への経済的な支援

### ①乳幼児福祉医療制度

- 一ヶ月ごと、病院ごとに自己負担額を超える部分を助成します。  
《自己負担額 1日：800円、2日以上1,600円》

#### (イ) 乳幼児福祉医療助成 (□H22年10月から現物給付方式)

小学校入学前まで(満6歳になった以後の最初の3月31日まで)の乳幼児

#### (ロ) 母子・父子福祉医療助成

20歳未満の児童を養育している母子・父子家庭の母・父、その子か父母のいない子で、18歳未満又は、高等学校在学中の20歳未満の方

\*認定に際しては、所得制限があります。

#### (ハ) 寡婦福祉医療助成

60才以上～70才未満で民法の定める扶養義務者と生計を共にしていない前年分の所得税が課せられていない女性

# 1 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実

## (3)子育て世帯への経済的な支援



### ②児童手当（平成24年3月まで子ども手当）

□ 0歳～中学校修了前までの児童を養育している保護者に手当を支給します。

平成24年4月1日から「**児童手当**」に変わりました。

\* 0歳～3歳 一律 . . . . . 月額15,000円

\* 3歳～小学校修了前（1子目・2子目） . . 月額10,000円

\* // （3子目以降） . . . . . 月額15,000円

\* 中学生 一律 . . . . . 月額10,000円

\* 平成24年6月分から所得制限が導入されました。

（所得制限該当児童：一律5,000円）

（毎年6月に資格更新のため、現況届の提出報告が必要です。）

□支給月は、2月、6月、10月の年3回です。

# 1 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実

## (3)子育て世帯への経済的な支援

### ③児童扶養手当

- 父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を養育している父または母などに手当を支給します。

\* 所得制限があり、全額支給・一部支給・支給停止があります。

支給額は・・・

\* 全額支給者：月額41,430円（平成25年10月から月額41,140円）

\* 一部支給停止者は、月額41,420円～9,780円

（平成25年10月から月額41,130円～9,710円）

（児童2人目は、月額5,000円、3人目以降は月額3,000円が加算）

（毎年8月に資格更新のため、現況届の提出報告が必要です。）

- 支給月は、4月、8月、12月の年3回です。

\* 父子の家庭に対しても、H22年8月分から児童扶養手当を支給。

### ④父子手当

- 父子家庭への児童扶養手当制度が開始されたことに伴いH23年度から廃止

# 1 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実

## (3)子育て世帯への経済的な支援



### ⑤幼児教育・保育に対する支援

#### □ 幼稚園就園奨励費

私立幼稚園に就園している満3歳以上及び2歳児の保護者に対し、保育料等保護者負担の軽減を図るため経費の一部を助成します。

**【国庫補助事業】** 国の補助を受けて実施するもので、世帯の市民税額に応じて補助対象者及び補助額を決定します。(62,200円～308,000円)

**【市単独事業】** 佐世保市単独で実施するもので、所得による制限はありません。

園児1人あたり年額48,000円(月額4,000円)補助

**【参考】私立幼稚園：31園 公立幼稚園：7園**

#### □ 保育所保育料

※保育料は、所得に応じて徴収し、原則国基準の1割を減額。(0～52,000円)

※保育料区分は、国の8区分を12区分に細分化し、負担軽減を行っている。

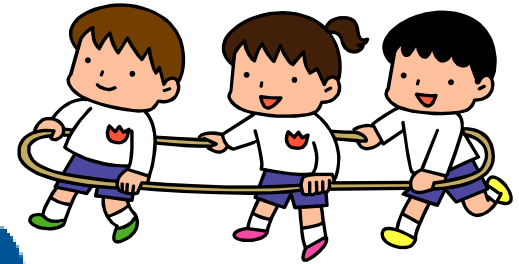
※保育所、幼稚園に同時入園の兄弟がいる場合、第2子は半額、第3子以降無料。

#### □ 幼稚園保育料

※小学校3年生以下の兄弟がいる世帯の第2子以降の園児に負担軽減

※幼稚園に同時入園の第2子は半額、第3子は以降無償。

# 幼稚園と保育園のちがい



就学前の教育・保育を一体として捉え、  
一貫して提供する新たな枠組み

## 幼稚園

- 幼児教育
- 3歳～就学前の子ども

機能  
付加

就学前の子どもに  
幼児教育・保育を提供

保護者が働いている、い  
ないにかかわらず受け入  
れて、教育・保育を一体  
的に実施

地域における  
子育て支援

すべての子育て家庭を  
対象に、子育て不安に  
対応した相談活動や、  
親子の集いの場の提供  
などを実施

以上の機能を備える施設を、  
認定こども園として都道府県が認定。

## 保育所

- 保育
- 0歳～就学前の保育  
に欠ける子ども

機能  
付加

文部科学省

厚生労働省

# 1 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実

## (4) 幼児教育センターにおける取り組み

### ① 幼児教育センターにおける幼児教育の充実

- 「小1プロブレム」を背景に、保育所・幼稚園と小学校の連携が重要視されていますが、佐世保市では平成24年12月、県内で初めて「保幼小連携接続カリキュラム」を作成しました。
- カリキュラムを活用し、施設長会議や担当者会議、実践を重ねて連携を推進しています。

	H20年度	H24年度	H26年度目標
地域別協議会の実施回数	0回	64回	3回
幼保小連携講座の参加者数	282人	1, 213人	340人
講座・研修会の参加者数(幼児教育関係者)	1, 331人	587人	1, 400人
教育相談の実施回数	10回	10回	10回
研修会・講座の参加者数(特別支援教育研修)	160人	130人	250人



# 1 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実

## (4) 幼児教育センターにおける取組み

### ③ 幼児教育・子育て支援全般に関する調査・研究事業

- 子育ての孤立や多様な情報に振り回されるなど、育児不安を抱える親が増えています。このため、育児情報を提供し地域全体で子育てを支えていくという意識を醸成するため、講演会や講座を実施しています。
- また、在宅親子へ遊び場を提供するなど、子育て支援を実施しています。

	H20年度	H24年度	H26年度目標
子育て講演会・子育て講座の参加者数	1,839人	1,892人	2,350人
子育て講演会	2回	2回	2回
親育ち講座	16回	24回	24回
孫育て講座	2回	2回	2回
企業・父親育児講座・相談会	3回	4回	5回
子育て支援親子遊び・講演会	0回	2回	2回
離乳食講座・幼児食講座	13回	20回	21回
きらきら広場の参加者	1,015人	1,153人	1,160人
子育てトークの開催回数	4回	5回	5回
子育て支援親子遊びの開催回数	3回	5回	5回

- 幼児教育・子育て支援全般に関する調査・研究事業

# 1 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実

## (5)子どもが心身ともに健全に育つための教育環境の整備

### ①きめ細かな学校教育の充実

- 特色ある学校づくりや信頼される学校づくりを推進していくため、教職員研修の充実やHPの充実など情報公開に努めています。

	H20年度	H24年度	H26年度目標
学校評価で「学校の指導方針は共感でき、特色ある教育活動に満足できる」と感じている児童生徒、保護者、地域住民の割合	79%	82.6%	90%
学校評価で「先生は子どもをよく理解し、授業がわかりやすい」と感じている児童生徒、保護者、地域住民の割合	78%	80.6%	90%
講演会の参加者数	600人	1,067人	700人
総合型地域スポーツクラブ	4か所	9か所	9か所



# 1 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実

## (5)子どもが心身ともに健全に育つための教育環境の整備

### ②子どもの環境問題の解決に向けた学習意欲の高揚

- 子どもたちが環境問題に関心を持ち、自主的な環境保全活動を行うようになるために、環境学習の場や機会の提供、活動支援を行っています。

	H20年度	H24年度	H26年度目標
こどもエコクラブ登録数	971人	1,547人	1,100人
講座・研修会等の開催回数	32回	37回	42回
学校版環境ISOの導入学校数	4校	10校	全小中学校

# 1 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実

## (6)子どもの安全・安心な生活環境の整備

### ①虐待への対応

□ 子どもに関する総合相談窓口である「子ども子育て応援センター」には、教育相談員、家庭相談員、児童福祉相談員、心理相談員などの専門職を配置しています。

児童虐待への対応については、子ども子育て応援センターと児童相談所をはじめ学校、保育所・幼稚園、民生委員・児童委員などの関係団体等と連携を図りながら対応に当たっています。

また、母子健康手帳交付時や乳児家庭全戸訪問、乳幼児健康診査を通じて早期発見に努めています。

	H20年度	H24年度	H26年度目標
児童虐待問題終結の割合	37%	50.9%	45%

# 1 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実

## (6)子どもの安全・安心な生活環境の整備

### ②子育てバリアフリーの推進

□ 妊婦や子ども連れの方々の利便性を向上するため、公共施設にベビーベッドやベビーチェア、授乳室の整備を進めています。

\* 平成22年度に、支所や図書館、動植物園など市内55の公共施設に、ベビーベッド、ベビーカー、トイレ用ベビーチェア、オムツ交換台などを設置しました。

□ 子育て応援マップやバリアフリー施設検索サービスをHPにアップするなど、安心して外出できるように情報の提供に努めています。



# 1 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実

## (6)子どもの安全・安心な生活環境の整備

### ③幼児交通安全教育

- 子どもの交通事故予防を図ります。
- 交通安全に対するルールや交通マナーなどわかりやすい幼児交通安全教育を実施しています。

	H20年度	H24年度	H26年度目標
幼児交通安全教育実施施設数	122施設	134施設	155施設

### ④子どもを対象とした防犯指導の実施

- 小中学校では、防犯訓練や安全指導を通して、不審者侵入時の避難訓練を実施しています。

	H20年度	H24年度	H26年度目標
避難訓練実施校数	全小中学校	全小中学校	全小中学校

# 1 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実

## (6)子どもの安全・安心な生活環境の整備

### ⑤「子ども110番の家」など緊急避難所の設置促進

- 「子ども110番の家」は、各警察署、PTA／育友会・健全育成会、郵便局、佐世保タクシー協会などが各々設置されています。ひきつづき、関係機関への協力をお願いしてまいります。

	H20年度	H24年度	H26年度目標
「子ども110番の家」設置状況	2,000か所	1,958か所	2,200か所

### ⑥警察と学校等とのファクスネットワーク等の活用

- 各警察署館内において、幼児・児童生徒の安全を脅かす事案が発生した場合、各警察署から保育所・幼稚園、小中学校等にファクスで状況や注意を呼びかけるネットワークを構築しています。
- 長崎県警では、平成18年4月から「安心メール・キャッチくん」の運用を開始し、情報配信サービスを行っています。



# 1 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実

## (6)子どもの安全・安心な生活環境の整備

### ⑦学校における防犯のための施設整備

- 安全で豊かな学校環境のために、必要に応じた安全対策、防犯対策など学校施設の整備を行っています。

	H20年度	H24年度	H26年度目標
防犯のための施設整備	全小中学校	全小中学校	全小中学校

### ⑧児童福祉施設等における耐震化

#### ⑨学校の耐震化

- 公立児童福祉施設・公立幼稚園、小中学校の耐震化を推進します。

	H20年度	H24年度	H26年度目標
公立児童福祉施設等及び公立幼稚園の耐震化率	56.1%	89.5%	100%
小学校・中学校の耐震化率	58.9%	80.1%	92.4%

# 1 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実

## ※その他の制度と施設

### □交通遺児小・中学校入学、中・高等学校卒業祝金

交通遺児で、小・中学校に入学または、中・高等学校を卒業するときに児童の保護者に祝い金を支給します。

- ①小学校入学 1人 50,000円 中学校入学 1人 100,000円
- ②中学校卒業 1人 150,000円 高等学校卒業 1人 300,000円

### □児童発達支援センター(すぎのこ園)

障がい児を対象に、日々家庭から通園し保育することにより、基本的な生活習慣の習得や、健康の保持など社会生活に適應できるよう個別的、集団的な指導をおこなっています。

\*設置場所 干尽町

\*通園児の対象 おおむね2歳以上～就学前まで

\*支援時間 午前10時～午後2時30分まで/定員 30人

### □障がい児保育

保育所に入所する障がい児に対応するため、別途、保育士を配置し適正な保育に努めています。

\*専任の保育士を配置(児童2名に1名配置)

### □私立幼稚園・私立保育所への研修費補助

教育・保育環境の向上のため、幼稚園協会・保育会への研修会開催経費等を助成しています。

## 2 地域での子どもと子育て支援

### (1) 地域での子育て支援サービス



#### ① 地域子育て支援センター事業（H24：〈私立〉6か所 〈公立〉5か所）

子育て家庭への育児支援のため、保育園等で在宅親子への支援を行っています。

- ① 子育て親子の交流の促進
- ② 子育て等に関する相談の実施
- ③ 子育て支援に関する情報の提供
- ④ 講習等の実施

〈私立〉日野・董ヶ丘（黒髪）・ルンビニ（崎岡）・おはし（吉井）・  
ゆりかご（世知原）・よんぷらこ（4ヶ町内）

〈公立〉北部（相浦）・中部（大黒）・東部（広田）子育て支援センター  
子ども発達センター、幼児教育センター

〈その他〉認定こども園に16か所設置

	H20年度	H24年度	H26年度目標
地域子育て支援センター	13か所	27か所	28か所

わいわい広場



シーユー



巡回子育て支援  
シーユー



## 2 地域での子どもと子育て支援

### (1) 地域での子育て支援サービス



#### ② 延長保育・夜間保育

##### (ア) 延長保育促進事業（H24：57園）

保育所の開所時間は、通常、午前7時から午後6時までの11時間ですが、時間を超えて保育を行っています。

	H20年度	H24年度	H26年度目標
午後7時まで延長	52か所	57か所	認可保育所全園
上記のうち、午後8時まで延長	12か所	15か所	20か所

##### (イ) 夜間保育事業（H24：2園）

夜間保育は、通常11時から午後10時までですが、時間を超えて保育を行っています。〈島地シティ・佐世保ステーション〉

夜間保育	H20年度	H24年度	H26年度目標
	2か所	2か所	現状維持

## 2 地域での子どもと子育て支援

### (1) 地域での子育て支援サービス



#### ③ 一時預かり保育

保育の対象とならない児童の保護者の育児支援や病人介護、冠婚葬祭などにより一時的に保育所で児童を預かり保育するものです。

専任の保育士2名を必ず配置する必要があります。

〈自主事業として実施している園も多数あります〉

一時預かり保育 〈自主事業を含む〉	H20年度	H24年度	H26年度目標
	37か所	48か所	47か所

#### ④ 休日保育

保育所が休みとなる休日等に保育を必要とする就学前児童に対し、休日等に保育所を開所して保育します。

〈アトム・かいぜ・ルンビニ・佐世保ステーション〉

休日保育サービス	H20年度	H24年度	H26年度目標
	4か所	4か所	7か所



## 2 地域での子どもと子育て支援

### (1) 地域での子育て支援サービス

#### ⑤ 地域における子育て支援意識の高揚

地域で子どもや子育てを支えるという意識を高めるため、子育て講演会、孫育て講演会、企業等への講演会、イベント等を開催しています。

また、学校、家庭、地域の連携を深めます。

	H20年度	H24年度	H26年度目標
親育ち講座の開催回数	16回	24回	24回
祖父母の孫育て講座の参加者数	111人	55人	120人
子育て講演会等の参加者数	1,089人	1,145人	1,600人
入学説明会を活用した子育て講座	43講座	47講座	47講座
PTA等による子育て講演会参加者数	374人	387人	630人
自然体験学習「えぼし子ども村」参加者数	65人	事業廃止	80人
学校支援会議設置数	60校	75校	全小中学校



## 2 地域での子どもと子育て支援

### (1) 地域での子育て支援サービス

#### ⑥ 子育て支援サークルのサポート（H24：34サークル）

幼児教育センターにおいて、子育てサークルの事務局として、サークルの立ち上げに関する相談やサークル活動の支援の充実を図っています。



#### ⑦ 子育て支援機関・団体との連携

活動の連携、情報交換の充実を図るため、子育て支援のネットワーク構築を図りました。

＜平成25年度・26年度は「子ども・子育て会議」に替えます。＞

子ども育成ネットワーク会議の 参加団体数	H20年度	H24年度	H26年度目標
	10団体	13団体	子ども・子育て会議

## 2 地域での子どもと子育て支援

### (1) 地域での子育て支援サービス

#### ⑧ 子育て支援情報の発信

保育所や幼稚園等のHP整備を推進しています。

子育て支援に関する情報誌やHPなど、利用者が必要とする子育て支援情報を把握し、発信しています。〈H24年度からfacebook開始〉

	H20年度	H24年度	H26年度目標
保育所・幼稚園等のHP開設数	76か所	97か所	全園
メールマガジン登録者数	190人	224人	520人

#### ⑨ 放課後子どもプランの推進

平成20年3月に「佐世保市放課後子どもプラン」を策定し、子どもが安全で安心して活動できる場所を整備しています。また、地域社会との繋がりや様々な体験学習や交流活動の取り組みを推進しています。

	H20年度	H24年度	H26年度目標
放課後子ども教室	42小学校区	46小学校区	全小学校区
放課後児童クラブ	31か所	45か所	47か所

## 2 地域での子どもと子育て支援

### (2) 子どもや子育てを支える地域施設

#### ① 保育所・幼稚園等における様々な取組み

幼児教育の充実を図るとともに、保育所・幼稚園の園庭開放や育児相談など、地域の子育て支援の中心となるよう機能の充実を図っています。

	H20年度	H24年度	H26年度目標
保育士・教職員研修、幼保小連携講座等の参加者数	1,773人	1,930人	2,020人
地域連携事業の実施小学校区	6校区	25校区	44校区
公立保育所における第三者評価の2回目実施	0か所	0か所	全公立保育所
公立幼稚園における第三者評価の実施	0か所	0か所	全公立幼稚園



## 2 地域での子どもと子育て支援

### (2) 子どもや子育てを支える地域施設

#### ② 認定こども園

認定こども園とは、保育所、幼稚園等において「就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能」と「地域における子育て支援を行う機能」を備え、県から認定を受けた施設です。

認定申請を行う団体（施設）に対して、県や関係機関との連携を図り、認定申請がスムーズに進むよう対応しています。

〈平成25年4月現在〉

\* 幼保連携型 …… 3園

\* 幼稚園型 …… 11園

\* 保育所型 …… 4園

認定こども園	H20年度	H24年度	H26年度目標
	2か所	16か所	17か所

## 2 地域での子どもと子育て支援

### (2) 子どもや子育てを支える地域施設

#### ③ 児童センター・児童交流センター（H24：11館）

遊びの場所を提供して、子どもたちの健全な育成を目指す施設です。

\* <公立> 児童センター 9 館

<稲荷・大野・黒髪・相浦・早岐・春日・広田・山澄・宇久児童センター>

\* <公立> 児童交流センター 1 館<ことひら>

\* <私立> 児童センター 1 館<光の子…上原町>

	H20年度	H24年度	H26年度目標
公立・私立児童C及び児童交流C 利用者数	161,288人	121,197人	178,000人



## 2 地域での子どもと子育て支援

### (2) 子どもや子育てを支える地域施設



#### ④病児保育（H24：4か所）

保育所や幼稚園、小学校（低学年）に通う子どもたちが、病気のために集団保育ができない時、小児科に設置した病児保育室で保育します。

①さいくさ小児科（権常寺1丁目）

②あずま小児科（瀬戸越4丁目）

③かんべ小児科（木宮町）

④くすもと小児科（稲荷町）

■開所時間：8：30～18：00（休日：日曜・祝日、年末年始、その他休診日）

■利用料：1日、2,000円【別途、文書料（紹介料）500円】

(1)生活保護世帯、所得税非課税かつ住民税非課税 無料

(2)所得税非課税かつ住民税課税並びに兄弟児同時利用の2子目以降の児童又は連続4日以上利用の第1子目の児童 1,000円減額

病児保育サービス	H20年度	H24年度	H26年度目標
	4か所	4か所	5か所



## 2 地域での子どもと子育て支援

### (2) 子どもや子育てを支える地域施設

#### ⑥へき地保育所（市内3か所）

交通条件に恵まれない離島等の地域で、就学前の保育を必要とする児童のためにへき地保育所を設置しています。

\*浅子保育所（浅子町） \*高島保育所（高島町） \*宇久ふたば保育所（宇久町）

#### ⑦認可外保育施設（H25.5月現在 30園）

認可以外の保育施設があり、一部運営支援等を行っています。

- 認可外（定員20名以上） 19園 （定員20名未満） 5園
- 事業所保育所 6園
- 家庭的・居宅訪問型保育 なし



## 2 地域での子どもと子育て支援

### (3) 子どもや子育てを支える生活環境の整備

#### ① 子どもや子育て家庭が集う魅力ある公園づくり

子どもたちの遊び場、子育て活動と交流の場として活用されるよう魅力ある公園づくりを推進します。

\* 平成24年3月に「佐世保市子ども未来基金」を活用し、佐世保公園に大型遊具を設置しました。

\* 外遊びが子どもの成長にとって大切なものと考え、「子どもの遊び場づくり」を実施しています。



○佐世保公園や地域に出向き、1日プレイパークを実施しています。

#### ② 子育て家庭に配慮した住宅の整備

多子世帯に対して、市営住宅の入居について優遇的な取り扱いを行うなど、子育てにより良い住環境の提供に努めています。

## 2 地域での子どもと子育て支援

### ※その他

#### □ 児童福祉週間 5/5～5/11の1週間

##### \*「わんぱくひろば」の開催

児童福祉週間に、親子で触れ合うきっかけ作りとして、平成9年度から実行委員会に委託して、「親子で遊ぼう、させほわんぱくひろば」を実施しています。

＜実行委員会＞ 民生委員児童委員協議会主任児童委員部会、私立幼稚園協会、保育会、認可外保育所協会、長崎短期大学、社会福祉協議会、教育委員会、公立保育所、公立幼稚園会、子ども未来部（順不同）



### 3 子育てと仕事の両立支援

#### (1) 子育て世帯の育児と就労の両立を支援する

##### ① 保育所入所定員や施設の整備（H24：保育所66施設）

保育所に入所している児童の保育環境の改善や障がい児の受け入れを促進するため、民間保育園の施設整備を行っています。

□保育所（H25.6月現在） （私立）62園 （公立）4園<内、委託園1>

年度当初保育所待機児童	H20年度	H24年度	H26年度目標
	0人	0人	現状維持

※年度当初の待機児童はいないが、後半になると待機児童がでる状況にあります。

【参考】 H24年度待機児童の推移	4月	7月	10月	1月
	0人	10人	26人	31人

### 3 子育てと仕事の両立支援

#### (1) 子育て世帯の育児と就労の両立を支援する

- ②認定こども園（再掲） ③延長保育・夜間保育（再掲）
- ④一時預かり（再掲） ⑤休日保育（再掲） ⑥病児保育（再掲）



#### ⑦児童クラブ（再掲）（H24：45クラブ）

保護者の就労等の理由で、放課後に養育するものがない小学生の家庭に代わる施設として、児童クラブを設置しています。

- \* 母子・父子家庭の児童及び兄弟姉妹が通所している場合の2人目以降の児童の保育料負担の軽減のため、1人月額5,000円を限度として、保育料が軽減されます。《所得制限があります。》

※ 各小学校区に1か所を設置基準とし、留守家庭児童が多い学校区には、2か所以上の児童クラブを設置する場合がある。

児童クラブの設置状況 (49小学校区中)	H24年度	H25年度	H26年度
	35校区、45クラブ	36校区、46クラブ	47クラブ

### 3 子育てと仕事の両立支援

#### (1) 子育て世帯の育児と就労の両立を支援する

⑧ファミリーサポートセンター（再掲）

⑨へき地保育所（再掲）

#### ⑩看護師等配置促進

毎月初日において乳児が9人未満であり、最低基準の保育士とは別に看護師等を加配している保育所に助成することで、乳幼児の病気等への対応や適切な健康管理を図ります。

年度当初における看護師等の配置率	H20年度	H24年度	H26年度目標
	66.1%	72.7%	80%



### 3 子育てと仕事の両立支援

#### (1) 子育て世帯の育児と就労の両立を支援する

##### ⑪ 企業の子育て支援

講演会や育児相談会などハローワーク、商工会議所などの関係機関と協力して、仕事と育児、介護が両立できる就業環境の向上に努めます。

※ 平成24年2月には、商工会議所等の協力を得て、市内約3,000事業所に「子の看護休暇など、子どものための休暇取得」の促進についてのお願いとして、「市長からの手紙」をお送りしました。

	H20年度	H24年度	H26年度目標
講演会・育児相談会の開催回数	3回	4回	3回
父親向け育児講座・イベント・相談会の開催回数及び参加者数	14回 1,000人	152回 4,163人	16回 1,230人

##### ⑫ 多様な保育サービスに対する更なる検討

多様化する保育ニーズの把握に努めながら、随時柔軟に対応していきます。

## 佐世保市の子育て支援利用の実績

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
就学前児童数 (5/1)	13,888	13,737	13,550	14,064	14,292	14,417
保育所入所 児童数(5/1)	4,418	4,523	4,582	4,864	5,039	5,221
幼稚園入園 児童数(5/1)	3,597	3,360	3,385	3,375	3,368	3,481
延長保育利用 者数(私立分)	121,991	134,613	141,276	150,311	156,136	168,394
休日保育 利用者数	2,015	2,031	1,733	1,820	1,530	1,537
障がい児の 保育所入所数	17	25	38	34	34	34



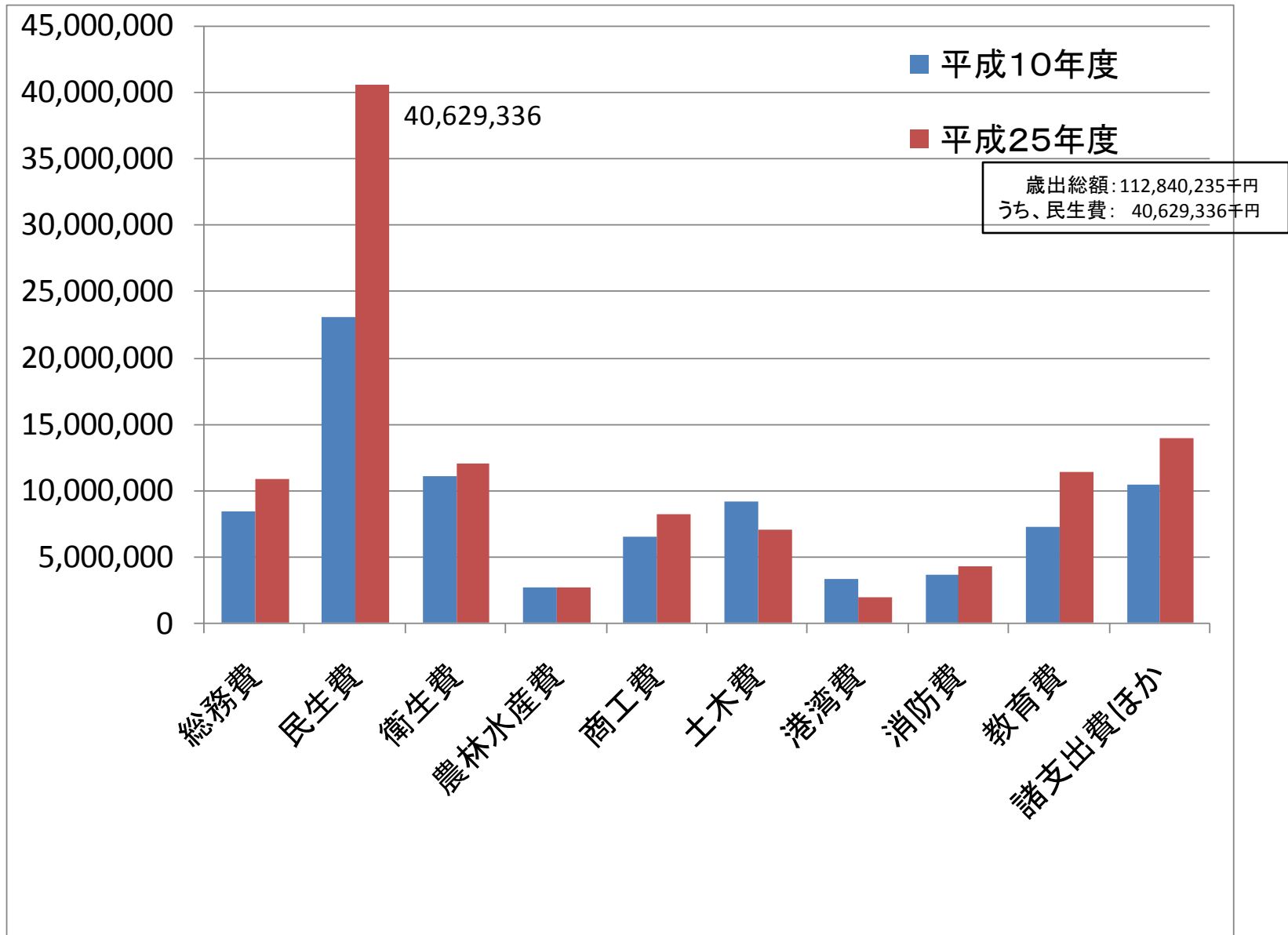
## 佐世保市の子育て支援利用の実績

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
地域子育て支援 センター利用者数	104,133 含公立	90,929 含公立	77,416 含公立	88,747 含公立	89,143 含公立	105,483 含公立
保育所地域 活動事業数	117事業	115事業	119事業	139事業	129事業	16事業
病(後)児保育 利用者数	4施設 1,679	4施設 1,911	4施設 2,289	4施設 2,857	4施設 3,244	4施設 2,584
児童センター 利用者数	11館 176,285	11館 161,288	11館 126,159	11館 117,679	11館 131,188	11館 121,197
児童クラブ 登録児童数	27クラブ 1,360	31クラブ 1,449	35クラブ 1,494	40クラブ 1,621	44クラブ 1,725	45クラブ 1,716



# 予算体系比較

単位：千円

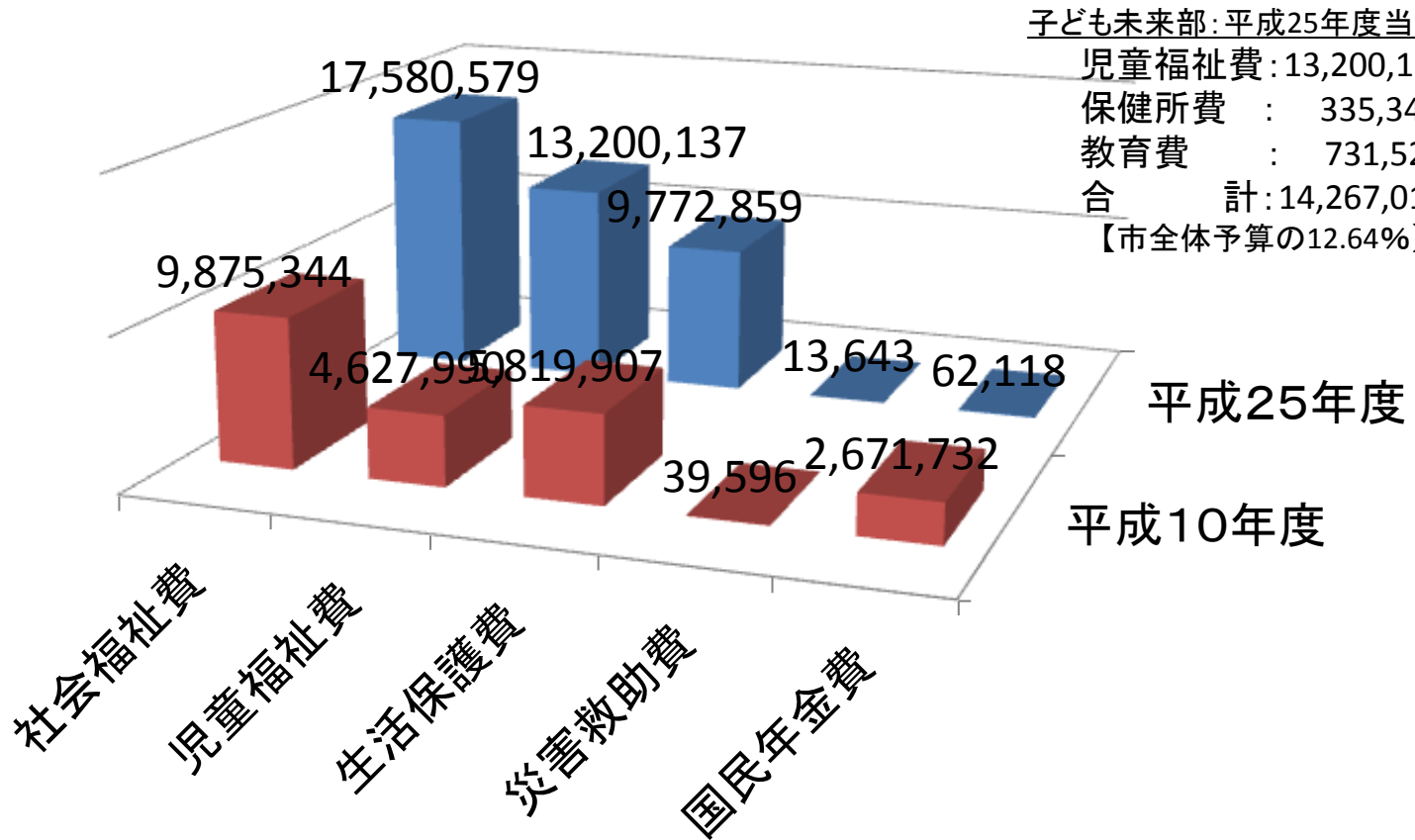


# 民生費予算比較

単位：千円

## グラフタイトル

■ 平成10年度 ■ 平成25年度



# 佐世保市子ども育成条例

平成18年6月29日公布・施行

**子どもが尊重され、幸せに育つとともに、子どもが誇りを持つことのできるまちとなることを目指して！**



## 〈基本理念〉

- ①子どもの人格が尊重され、最善の利益が考えられること
- ②子どもが優しさやたくましさを身につけ、人を愛し、郷土や国を愛し、世界の平和を願い、自然を大切にする心、社会の役に立とうとする意識、世界に通じる広い視野と豊かな国際感覚を養うことができるよう支援されること。

## 〈役 割〉

- ◇市民の役割・・・子どもの育成に積極的にかかわるよう努める。
- ◇保護者の役割・・・子どもが基本的な習慣や社会的ルールを身につけるよう努める。
- ◇地域等の役割・・・子どもを育てる活動を積極的に進め、地域コミュニティの輪の拡大に努める。
- ◇学校等の役割・・・保護者や地域と連携を図り、心身の健康と安全確保に努める。
- ◇企業等の役割・・・子どもの育成に関する活動に協力するよう努める。
- ◇市の責任と役割・・・社会全体で子どもを育てるための施策を実施するとともに、子どもに関する施策の総合化に向けた取組みを行う。